

別表（第2条関係）

補助対象設備の種類と要件	補助金の額
<p>1 太陽光発電システム</p> <p>財団法人電気安全環境研究所（JET）の太陽電池モジュール認証相当の認証を受けているもの。</p> <p>太陽電池による発電量のうち、当該住宅における使用量を超える余剰電力を電力会社へ送電できるように連系されていること。</p> <p>太陽電池の公称最大出力が10kw未満であるもの。</p>	<p>太陽電池の公称最大出力（kw表示とし、小数点以下2桁未満は切り捨てる。）に、既存住宅の場合2万5千円を乗じて得た額とし、8万円を限度とする。新築住宅の場合、1万円を乗じて得た額とし、3万円を限度とする。</p>
<p>2 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（通称「エネファーム」）</p> <p>一般社団法人燃料電池普及促進協会の「家庭用燃料電池導入支援補助金」補助対象機器として指定されたものであること。</p>	<p>4万円</p>
<p>3 潜熱回収型給湯器（通称「エコジョーズ」「エコフィール」）</p> <p>潜熱を回収するための熱交換器を備えていること。</p> <p>給湯熱効率が90%以上であること。</p> <p>都市ガス、LPガス又は灯油を燃料とするものであること。</p>	<p>1万円</p>
<p>4 CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（通称「エコキュート」）</p> <p>家庭用機器のうち、日本工業規格（JISC9220）に基づく年間給湯保温効率（JIS）の性能表示があること。</p>	<p>1万円</p>

5	<p>LED照明器具 灯具を含むLED照明器具の合計が5万円以上であること。 ただし、LED電球等の部品交換やスタンドライトなど移動可能な照明器具及び電池式による照明器具を除く。</p>	1万円
6	<p>蓄電システム 一般社団法人環境共創イニシアチブの「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業」補助金対象機器として指定されたものであること。 又はそれと同等の機能を有すると認められる設備であること。</p>	5万円

※備考

- 1 補助対象設備は、性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- 2 補助対象設備は、未使用品（中古品は除く）であること。
- 3 補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 補助金の額は、総事業費（補助対象となる経費の合計）からその他の収入額を控除した額の3分の1以内の額とし、合計で12万円を上限とする。